

南部大阪都市計画用途地域の変更(富田林市決定)

都市計画用途地域を次のように変更する。

種類	面積	建築物の容積率	建築物の建蔽率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	備考
第一種低層住居専用地域 小計	約 127 ha	8/10以下	4/10以下	1.5m	—	10m	7.9%
	約 289 ha	10/10以下	5/10以下	1.0m	—	10m	17.9%
	約 1.1 ha	15/10以下	6/10以下	—	—	10m	0.1%
	約 417 ha						25.8%
第一種中高層住居専用地域 小計	約 187 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	11.6%
	約 187 ha						11.6%
第二種中高層住居専用地域 小計	約 324 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	20.1%
	約 324 ha						20.1%
第一種住居地域 小計	約 499 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	30.9%
	約 499 ha						30.9%
第二種住居地域 小計	約 30 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	1.9%
	約 30 ha						1.9%
準住居地域 小計	約 28 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	1.7%
	約 28 ha						1.7%
近隣商業地域 小計	約 9.3 ha	20/10以下	8/10以下	—	—	—	0.6%
	約 36 ha	30/10以下	8/10以下	—	—	—	2.2%
	約 45 ha						2.8%
商業地域 小計	約 4.0 ha	40/10以下	8/10以下	—	—	—	0.2%
	約 4.0 ha						0.2%
準工業地域 小計	約 54 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	3.3%
	約 54 ha						3.3%
工業専用地域 小計	約 27 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	1.7%
	約 27 ha						1.7%
合計	約 1,615 ha						100%

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」